

広島県公安委員会告示第 74 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 10 月 8 日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
5S0849	告示の日 (平成 27 年 10 月 8 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	セイクリッドセブ ン GG	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 (岡山県新見市高尾 362 番地の 1)	左同
5P0781	同上	ぱちんこ 遊技機	CR テイルズオブ デスティニーM-KE	株式会社 EXCITE 代表取締役 今 義夫 (愛知県名古屋市中村区烏森 町三丁目 56 番地)	左同
5P0809	同上	同上	CR センゴク SR4-K E2	同上	左同
5P0826	同上	同上	CR センゴク N2-KE 2	同上	左同
5P0861	同上	同上	CR テイルズオブ デスティニーH-KE 1	同上	左同
5P0951	同上	同上	CRA 牙狼金色にな れ〜ザルバとの契 約〜RR	株式会社サンセイアールアン ドディ 代表取締役 梅村 義孝 (愛知県名古屋市中区丸の内 二丁目 11 番 13 号)	左同
5P0729	同上	同上	CR 天才バカボン 5	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市中村西ノ 川 1 番地)	左同